2014 レーザー春の東北選手権　帆走指示書

2014年春の東北選手権は、
共同主催：東北レーザーフリート連合会
山形県セーリング連盟・レーザー仙台フリート
により、2014年5月4日(日)から5日(月)の期間、
鼠ケ関マリーナ(山形県鶴岡市鼠ケ関)に本部を置き、同マリーナ沖にてレースが開催される。

帆走指示書

1　規則

1.1　本レガッタには、セーリング競技規則に定義された規則を適用する。

1.2　帆走指示書とレース公示とが矛盾する場合には、帆走指示書を優先する。

2　競技者への通告

競技者への通告は、マリーナホールに設置された公式掲示板に掲示される。

3　帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の各クラスの最初の予告信号の時刻の1 時間前までに掲示される。ただしレース日程の変更は、発効する前日の19:00までに掲示する。

4　陸上で発する信号

4.1　陸上で発する信号は、公式掲示版付近のフラッグポールに掲揚される。

4.2　回答旗が陸上で掲揚された場合、レース信号『回答旗』中の「1分」を「30分以降」と置き換える。

4.3　D旗が音響信号2 声と共に掲揚(降下時は音響信号1 声)された場合は「艇はD旗が降下されるまで出艇してはならない。最初の予告信号はD旗降下30分以降に発せられる」ことを意味する。

5　レース日程

5月4日（土）

8：30　受付・登録
10：00　受付・登録終了
10：10　開会式・スキッパーズミーティング
11：55　第１レース予告信号　引き続きレースを行う

5月5日（日）

9：55　当日最初の予告信号　引き続きレースを行う
14：00　以降のスタートは行わない
15：30　表彰式

6　クラス旗

クラス旗は以下のとおりとする。

クラス	旗
レーザー	レーザー旗
レーザー・ラジアル	レーザー・ラジアル旗
レーザー4.7	レーザー4.7 旗

7　レース・エリア

添付図1「レース・エリア」におおよその位置を示す。

8　コース

8.1　添付図2の「コース図」は、レグ間のおおよその角度、通過するマークの順序およびそれぞれのマークを通過する側を含むコースを示す。

8.2　コースは、予告信号以前に数字旗により示される。数字旗は準備信号降下と同時に降下される。

旗	コース
数字旗1	1
数字旗2	2

8.3　予告信号以前にレース委員会の信号艇に最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

9　マーク

9.1　通常の1、2、3 マークはオレンジ色円柱形ブイとする。

9.2　スタート・マークはレース委員会の信号艇とオレンジ旗を掲げたオレンジ色円柱形ブイとする。

9.3　フィニッシュ・マークはレース委員会の運営艇とオレンジ色円柱形ブイとする。

9.4　指示12 に規定する新しいマークは赤色円柱形ブイとする。

10 スタート

10.1　スタート・ラインは、両端にあるスタート・マーク上にオレンジ色旗を掲揚しているポールの間とする。信号艇のオレンジ色旗は予告信号の4分前以前に掲揚する。

10.2　予告信号の発せられていないクラスの艇は先行クラスの準備信号からスタート信号までの間、スタート・ラインから離れていなければならない。

10.3　スタート信号の4 分より後にスタートする艇は「スタートしなかった」と記録される。
これは規則A4を変更している。

10.4　U旗が準備信号として掲揚された場合には、スタート信号前の1分間に、艇体、乗員または艤装の一部でもスタート・ラインの両端と最初のマークで作られる三角形の中にあってはならない。

艇がこの規則に違反して、特定された場合は、その艇は審問なしに失格とされる。

ただし、レースが再スタート前に延期または中止された場合は、失格とされない。

これは規則、26、63.1、を変更している。

またX旗は用いられない。これは規則29を変更している。

10.5　規則30.3（黒色旗規則）　に下記を追加する。

（a）セイル・ナンバーは少なくとも3 分間掲示する。ナンバーを最初に掲示する時に長音が発せられる。ナンバーが掲示された艇は、次の新しい準備信号までに指示 10.5(b)に定義されるレース・エリアから離れなければならない。

(b)　スタート信号前、レース・エリアはスタート・ラインを含む100mの範囲とする。

スタート信号後、レース・エリアはいずれかのフリートがレースを行っている間、艇が通常帆走すると考えられる地点の外側100m の範囲内と、マーク1、2、3を結んだ範囲とする。

(c)　レース委員会が規則 62.1(a)に基づく救済が与えられると判断した場合、規則30.3違反艇のセイル・ナンバーを掲示せず失格にしないことがある。

これは規則 30.3、60.2、63.1 を変更。

11　コースの次のレグの変更

11.1　コースの次のレグを変更するためにレース委員会は新しいマークを設置し(またはフィニッシュ・ラインを移動し)、実行できればすぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

11.2　レグの長さの伸縮を示す"+"および"−"の信号は示されない。

これは規則 33(b)を変更している。

11.3　角度が変更された場合は新しいマークまでの概ねの角度を掲示する。

12　フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、端のフィニッシュ・マーク上にオレンジ旗を掲揚しているポールと、反対の端のフィニッシュ・マークとの間とする。

13 ペナルティー方式

規則付則P を適用する。

14 タイム・リミット

14.1　タイムリミットと目標時間は、次の通りとする。

タイムリミット	1マークのタイムリミット	目標時間
90分	30分	45分

マーク1のタイム・リミット内に、1 艇もマーク1を通過しなかった場合には、レースを中止する。目標時間通りとならなくても、救済要求の根拠とはならない。

これは規則62.1(a)を変更している。

14.2　先頭艇がコースを帆走して、フィニッシュ後15 分以内にフィニッシュしない艇は、「フィニッシュしなかった」と記録される。

これは規則35、A4、A5 を変更している。

15 抗議と救済の要求

15.1　抗議または救済要求しようとする艇は当該レースにおいてフィニッシュした後(リタイアまたはタイム・リミットとなった場合はその後)速やかにレース委員会の運営艇にその意思を伝えなければならない。ただしプロテスト委員会がやむをえないと判断した場合はこの限りではない。

これは規則61 を変更している。

15.2 抗議はプロテスト・タイム内にプロテスト委員会事務局で入手できる書類に記入し提出しなければならない。プロテスト・タイム終了時刻は、プロテスト委員会によって延期されない限り、当日最後のレースのレース終了後60 分後とする。プロテスト・タイムが延長される場合には公式掲示板に掲示される。

15,3　抗議の通告はプロテスト・タイム終了後30 分以内に公式掲示板に掲示される。審問はプロテスト・ルームで行われる。

15,4　レース委員会またはプロテスト委員会による規則61.1(b)に基づく艇に対する抗議は、プロテスト・タイム終了までに公式掲示板に掲示される。

15,5　審問の当事者は大会の最終レースのプロテスト・タイム終了時刻後にそれまでの日の審問の再開を要求することはできない。大会最終日は判決を通

告後15 分以降に審問の再開を要求することはできない。これは規則66 を変更するものである。

15,6　指示 4.3、10.2、18、21、22、23 の違反は艇による抗議の対象にはならない。これは規則60.1(a)を変更するものである。プロテスト委員会はこれらの違反に対して失格に代わるペナルティーを科すことがある。

16 得点

16.1　本大会は6レースを予定し、1レースで成立する。

16.2 艇のシリーズの得点は4レース未満完了した場合、全てのレース得点の合計とし、4レース以上完了した場合、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

これは規則付則A2 を変更している。

17 安全規定

17.1 各艇は毎日、出艇前にレース・オフィスの所定の用紙にサインして出艇し、かつ、着艇後当日の抗議締切時間以前にサインしなければならない。

17.2　レースからリタイアした艇は、できるだけ早くレース委員会に伝えなければならない。フィニッシュした後にリタイアする艇は、帰着後直ちに、抗議締切時間以前に、レース・オフィスのリタイア報告書にサインをしなければならない。

17.3　競技者は、ライフ・ジャケットあるいはウエスト・コースト型救命具を、出艇中は常時着用しなければならない。ウエット・スーツは、これらの代用とはみなされない。

17.4　レスキュー・ボートに救助を求める必要がある場合には”手のひらを広げて”振り、その意志を表わすこと。救助の必要がない場合には"こぶしを握って"振ること。

17.5　必要とみなされた場合に、各競技者は帆走困難の艇を放棄してレスキュー・ボートに乗艇するよう命じられることがある。これらの安全に関する指示に従わない場合、失格となる場合がある。

17.6　直径6mm、長さ5m以上のバウ・ラインをバウ・アイにつけておかなければならない。

17.7　艇はマスト・トップに1 つの球形の浮力体をロープで取り付けることができる。浮力体は取り付け、取り外しをすることができる。

18 乗員の交代と装備の交換

18.1　競技者の交代は、許可されない。

18.2　選手は大会において1 つのハル、セール、マスト、ブーム、センターボード、ラダーを使用しなくてはならない。

18.3　艇と装備が損傷した場合、レース委員に書面での許可を受けた場合にのみ交換することができる。その日の最初のレースのスタート前90 分以降からその日の最後のレースのスタート前までに破損が発生した場合、レース委員会に口頭での臨時許可を得、その日のプロテスト・タイム終了前に書面での許可申し込みを行わなければならない。

19 衣類、装備と計測のチェック

濡れた衣服の計測および装備のチェックはレース委員会の判断により大会期間を通じて実施される。

20 支援艇

20.1　支援艇は最初のフリートの最初の予告信号からそのレースが終了するまでの間レース・エリアに入ってはならない。但し、レースの延期または中止あるいはゼネラル・リコールの信号が発せられた場合には、次の準備信号まではレース・エリアに入ることが認められる。

20.2　支援艇が指示21.3 を守らない場合、その罰則は関係する競技者に与えられる場合がある。

20.3　全ての支援艇に対する救助要請は、スタート信号艇に緑旗を掲揚して通告する。この場合に限り、全ての支援艇はレース・エリアに入ることが出来る。

21 ごみ処理

艇は、ごみを水中に捨ててはならない。ごみは支援艇またはレース委員会の運営艇に渡してもよい。

22 無線通信

全ての艇はレース中、無線による通信を行ってはならない。これは携帯電話にも適用される。

23 賞

各クラス1ー3位に賞状を与える。各クラスに特別賞を設ける場合がある。

24 責任の否認

24.1　本大会の主催者・関係各団体及びレース委員会は、大会前、大会中、または大会後に受けた人的損傷もしくは生命の喪失、または物的損傷に対するいかなる責任も負わない。またスタートするか、あるいはレースをやめるかどうかを決める責任は各競技者にある。

24.2　競技者は、自身が乗っている艇の操縦に関する一切の責任を無限に負うものであり、レース公示及び帆走指示書の内容はその責任を何ら制限したり減じたりするものではない。

24.3　個人的な事故や健康に関する保険はそれぞれの競技者個人の責任である。

2014 レーザー春の東北選手権　帆走指示書

添付図2

コース 1
S-1-2-3-1-3-F

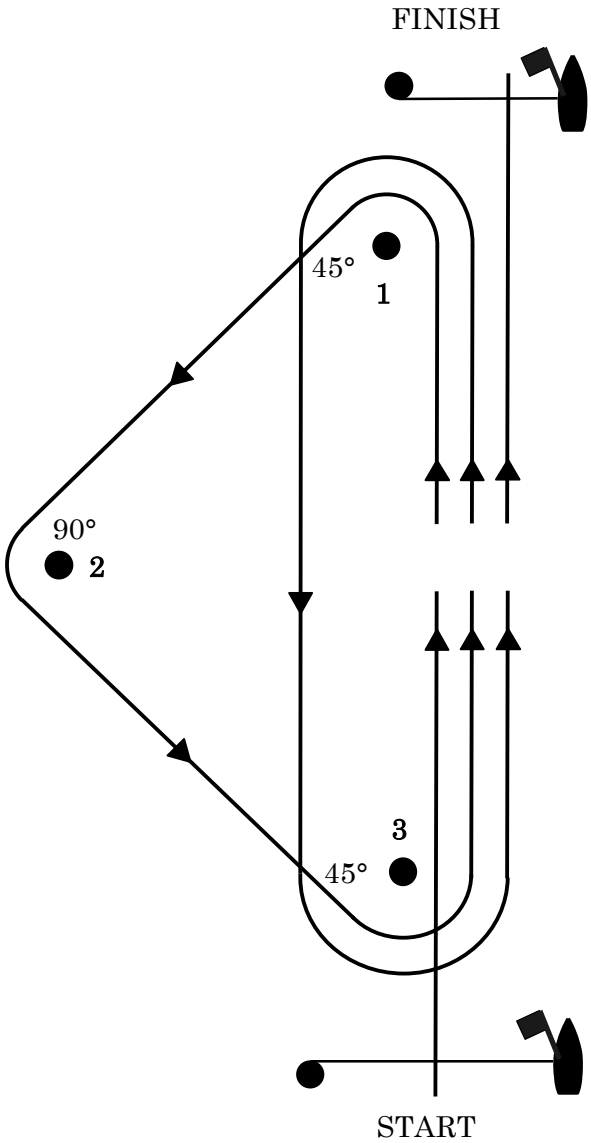
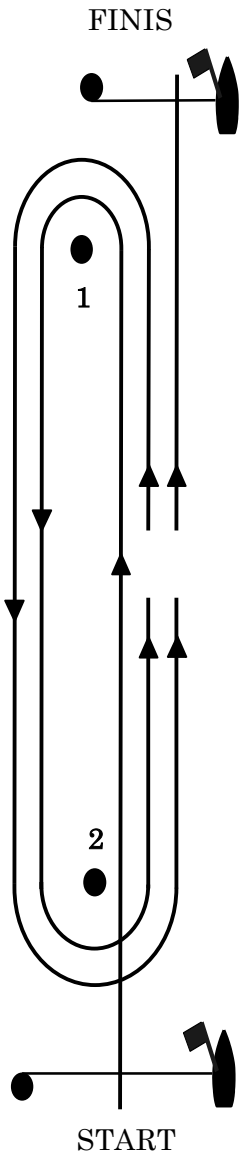
コース 2
S-1-2-1-2-F